

平成24年度

子ども・若者育成支援強調月間

強調月間である11月は家庭・学校・企業・地域社会のみなで子ども・若者を中心とする青少年の健やかな成長を願い、青少年が幅広く活躍できる環境について考えましょう。

- ①家庭でのしつけ（基本的生活習慣）、ふれあいと信頼関係の大切さなど家庭のあり方を見直しましょう。
- ②子どもの学力を養い、集団生活の中で社会的ルールを身につけさせましょう。
- ③企業は青少年が活躍できる場を提供しましょう。
- ④地域社会で青少年を見守り、望ましい地域活動に関わり、社会の基本的なモラルやルールを身をもって伝えていきましょう。

青少年育成小松島市民会議

『とくしま教育週間』

～11月7日まで～

11月1日は「とくしま教育の日」、11月1日から7日までは「とくしま教育週間」と定められています。これは、学校・家庭・地域社会が一層の連携を深め、教育の活性化を図ることを目的に制定（平成16年3月）されました。

「とくしま教育週間」を迎え、私たち一人ひとりがそれぞれの立場で改めて子育てや教育のあり方を考えることが大切ではないでしょうか。

ご家庭においては、お子さんとのふれ合いを大切に、学校のことや友達のこと、将来の夢などを話し合う時間を多くもちましょう。



※徳島県ホームページ内の「とくしま教育の日」に県内各地域の関連事業の概要を掲載しています。

小松島市教育委員会
小松島市退職校長会

児童虐待は社会全体で

解決すべき問題です

11月は児童虐待防止推進月間です！

「気づくのは

あなたと地域の心の目」

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加しており、特に子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶たない状況で、児童虐待問題は社会全体で解決すべき重要な課題となっています。

虐待の予防や早期発見、早期対応から虐待を受けた子どもの自立に至るまでの切れ目ない総合的な支援が必要で

小松島市でも、横断幕・

幟旗・ポスター掲示などにより児童虐待防止の啓発運動を推進しています。この機会に児童虐待について一緒に考えてみませんか？

【ご相談・お問い合わせ先】

市児童福祉課こども家庭支援室（市役所1階⑩番窓口）

TEL 32・2114 / FAX 32・3818

